

# 新聞通信調査会報

毎月一回一日発行  
昭和40年2月20日  
第三種郵便物認可

5 - 2007

## 勝つのは自民か民主か

参院選、1カ月前の「空気」が左右

田崎史郎

(時事通信社解説委員長)



きょうは安倍政権の現状を分析した上で、「天下分け目の決戦」といわれる夏の参院選とその後政局を展望してみる。

### 首相は発信力弱く、人事も下手

安倍内閣は発足当初、支持率が非常に高く、自民党の中川秀直幹事長は「ロケットスタートを切った」と表現した。しかし、私はその時から「この政権は大丈夫か、どこかおかしい」と思っていた。

その理由は二つあって、一つは安倍さんの言葉の弱さだ。発信力と言い換えてもいいが、彼の話したことが国民に伝わらない。われわれも安倍さんとお話をする機会があるが、内容が頭に残らない、分かりづらい。また、滑舌が悪い。

小泉さんは横綱貴乃花が優勝した時に「痛みに耐えてよく頑張った。感動した」、あるいは「自民党をぶっ壊す」と言った。この言葉は十秒以内、六秒か七秒ぐらいの長さに収まっている。

私もテレビでコメンテーターをするようになってよく分かったが、一分以上話す非常に長いという印象になる。通常の会話は十五秒から二十秒ぐらいで、それが軽快なテンポになる。安倍さんは十秒以内でピシッと伝えられる言葉がうまく言えない。彼の言葉をテレビで伝えようとすれば編集して短くするほかない。小泉さんはその面では天才的な才能を持っていたと思う。

もう一つの理由は人の使い方だ。昨年九月下旬に安倍内閣が発足した時、「論功行賞・お友達内

閣」という名前が付けられた。十七人の閣僚、自民党三役に起用された方を見ると、大抵が安倍さんとの距離で入閣する理由の察しが付く、非常に分かりやすい内閣だった。私も二十五年、政治を眺めてきているが、これほど露骨な論功行賞内閣は初めてだ。後で総理周辺の人に話を聞いたら、「安倍さんの人事は義理人情と忠誠心だ」と話すのを聞き、なるほどと思った。あの人事はすべて安倍さん一人で決め、安倍さんは自分との近さで人を選び、ポストに当てはめていったということだ。

田中角栄元首相、金丸信元自民党副総裁の人事を振り返ると自分から遠い人、ちょっと距離がある人を先に閣僚に起用した。田中さんや金丸さんはちょっと離れた綿貫民輔さんや渡部恒三さんを先に閣僚にして、本当に近い小沢一郎さんや羽田孜さん、梶山静六さんを後回しにした。それに対して、小沢さんらはオヤジがやることだからしょうがないなという感じだった。

会社の人事で苦労された経験のある方が多くおられると思うが、人事を行う時、自分と距離が離れた人を先に登用すると、それらの人と自分との間にいる人はもっと近寄りざるを得ない。近い人を先に重用すると、距離がある人たちは離れていってしまう。今の状況を見ると安倍さんに近い人たちは重用されたからいいが、ちょっと離れた人は、安倍政権の間、自分は重用されることはない、閣僚になることはないなと思っている。安倍

さんの人事手法は非常に稚拙だと思う。

### 連帯感に欠ける「チーム安倍」

近い人が集まったからチームワークがいいかという、安倍さんとの距離で近いだけであって、互いに協力しているわけではない。お互いの連帯感が全くなく、それぞれが安倍さんに対して忠勤争いをするようになっていく。従って「チーム安倍」は機能していない。有力閣僚、首相補佐官、首相秘書官らとお会いして話をする機会があるが、お互いの悪口を言うし、批判もする。「あの人はいかにも古い」とか、「何でもしゃべってしまっただけなんだ」とか、そういう話が出てくる。だからチームワークが取れない。

そういう人の使い方で見ると、橋本内閣の時のことを思い出す。橋本龍太郎首相は記者会見で梶山さんを官房長官に起用した理由を聞かれてこう言った。

「私の持つていないものをたくさん持つていて、今までも厳しいお小言を頂いた。こんな立場になると率直にものを言ってくれる人が少なくなるので、梶山さんを身近に欲しいと思った」

橋本さんはあえて自分とは遠い人、自分を冷静に見詰める人を近く持つてきて政権の力を強くした。これに比べると、安倍さんは人の使い方、より根本的には人を見る目がないのではないのか。

### 官房長官の役割

一番象徴的なのは塩崎恭久官房長官だ。官房長官の仕事は大きく分けて三つあると思う。まず、

各省庁間の政策の調整、二点目が与党との調整、その中には野党との調整も含まれる。三点目が政権の実態をマスコミに伝えること。実際に塩崎さんの仕事ぶりを見てみると、政策の調整しかやっていないように思う。与党との調整、内々に野党と話を付けるといったことはやっていない。マスコミとの関係においても、記者会見は毎日午前と夕方二回やっているが、担当記者との番懇はほとんど行われていない。

われわれが官邸クラブにいた時は毎日夕方、五時とか六時ごろ官房長官の番懇があつたし、毎週木曜日は官房長官の番記者だけではない官邸クラブの、各社三人ぐらい、計四十人ぐらいが食事をしながら官房長官と話す機会があつた。番懇を通じて時の官房長官は政権の舞台裏、総理がどのようにに決断した、だからこうなったという背景を説明した。そういった情報を基に政治記事が成り立つて、首相の力量、活躍ぶりが国民に伝わった。

それがわれわれ記者の貴重な情報源だったが、塩崎さんが就任して以来、番懇は二回しか行われていないようだ。そのほかに飯を食う機会が二回あつたというが、計四回しか話をする機会がない。どうやって取材しているのかというと、会見が終わるとエレベーターのところで一、二分立ち話をするだけというのが現状だ。これでは、官房長官の役割を果たしているとは言えない。

そういう話を塩崎さんの理解者に話すと、「塩崎さんはよくやっている、非常に勉強している。」

土日も官僚を呼んでホテルで政策の勉強をしている。寝る間も惜しんで睡眠は三、四時間じゃないか」と言う。しかし、われわれが見てきた官房長官の役割からすると、やらなくていいことをやっているにすぎない。官邸にいるある方が塩崎さんについて「官邸に事務次官が一人いるようなものだ」と言っていた。そういうふうな役割しか果たしていないのが今の塩崎さんではないかと思う。

### 注目集める内閣改造

参院選が終わったら内閣改造があると思うが、そこで安倍さんが塩崎さんを切るかどうかは分からない。

取材していて、安倍さんはそういう塩崎さんの能力を分かった上で官房長官に据えたという話を聞き、塩崎さんのプラスマイナスを見て、プラス面で政策の仕事をきちんとやってもらえばそれでもいいと思って官房長官に就けたということで、従来の政権のパターンで一方的に見えない方がいいのかなという気持ちにもなってきた。

今国会、一月は柳沢伯夫厚生労働相の失言があり、最近では松岡利勝農水相の事務所費の問題が起きた。誰が見ても松岡さんがうそをついていることは歴然としている。それを辞めさせられない民主党のひ弱さ、マスコミの弱さが言われるが、民主党については小沢さんが土地購入をしていた問題と松岡さんの問題が相打ちになっている。

こういうときに成敗する力は三つしかない。一つは検察・警察。法令に違反した、具体的には贈

収賄罪などで警察が成敗する。二つ目は行政が注意あるいは処分する。銀行などに対する金融庁とか、民放の番組ねつ造に対する総務省の処分とか、行政のチェックが働く。三つ目がマスコミのチェック、マスコミが書いたことによって辞めざるを得なくなることがある。

そのうち強制力があるのは警察と行政だけで、松岡さんの場合、警察はこの問題では動かないし、行政も動かない。これは政治資金の出の問題であって入りの問題ではない。入りの問題をわれわれは追及してきて、そのたびに政治資金規正法が改正され、その過程で逮捕者が出た。

しかし、今度の問題は出の問題で、政治資金収支報告書にきちんと記載していたかどうかということだから、東京地検特捜部が動いてどうなる問題ではない。最後に残されたマスコミの力の無さを言われると身もふたもないが、政権側が腹をくくるとマスコミの力だけで大臣を辞めさせるのはなかなか難しい。松岡さんはこのまま残ると思う。

### 参院選の勝敗ライン

参院選は七月五日に公示、二十二日に投票となる見込みだ。その前の四月二十二日に福島と沖縄で参院補欠選挙が行われる。各党の勢力分野を見ると(資料1)、非改選の数が自民党四十六、公明党十一、民主党が四十八、それから欠員が二。この欠員が福島と沖縄の補欠選挙分で、いずれも野党系の議席だった。自民党が一つでも勝つなら非改選議席が増え、夏の参院選は楽になる。

過半数百二十二から自公の非改選数五十七を引くと、今回、与党で六十五議席取らないと過半数割れする。公明党は比例で八議席、選挙区は三人区、五人区で千葉を除いた埼玉、神奈川、愛知、大阪、東京の五選挙区で議席を取るとみられている。公明党十三議席を前提とすれば、自民党は残りの五十二議席を取る必要がある。

自民党で確実なのは比例では十五議席。複数区十八選挙区で一つずつ取れるだろうから、計三十三議席取れる。五十二から三十三を引いた十九議席が一人区の勝敗ラインになる。

自民党の戦績を振り返ると、二〇〇四年は四十九議席、〇一年は小泉ブームで圧勝し六十四議席だった。一九九八年、九五年と四十議席台、九二年は争点なき選挙といわれ自民党は六十八議席、八九年は三十六議席で大惨敗だった。

無党派層が選挙の流れを決めるようになったのは九五年の村山政権からだ。九四年六月、自民、社会、さきがけ、三党の連立によって村山政権が発足した時から無党派層が五割を超え六割近くになった。それまで支持政党がない層は世論調査上三割から四割だったが、自社さ政権発足を境に急拡大した。九五年以降、過去四回の参院選で自民党が五十議席を超えたのは小泉ブーム

### 【各党の勢力分野】(資料1、講演時)

|     | 改選 (2001) |    |   | 非改選 (2004) |     |    | 選挙区計 | 比例計 | 議席合計 |
|-----|-----------|----|---|------------|-----|----|------|-----|------|
|     | 選挙区       | 比  | 例 | 計          | 選挙区 | 比  | 例    | 計   |      |
| 自 民 | 43        | 21 |   | 64         | 33  | 13 |      | 46  | 76   |
| 公 明 | 5         | 8  |   | 13         | 3   | 8  |      | 11  | 8    |
| 民 主 | 21        | 11 |   | 32         | 29  | 19 |      | 48  | 50   |
| 共 産 | 1         | 4  |   | 5          | 0   | 4  |      | 4   | 1    |
| 社 民 | 0         | 3  |   | 3          | 1   | 2  |      | 3   | 1    |
| 国 民 | 1         | 1  |   | 2          | 1   | 1  |      | 2   | 2    |
| 日 本 | 0         | 0  |   | 0          | 0   | 1  |      | 1   | 0    |
| 無所属 | 0         | 0  |   | 0          | 4   | 0  |      | 4   | 4    |
| 欠 員 | 2         | 0  |   | 2          | 2   | 0  |      | 2   | 4    |
|     |           |    |   | 121        |     |    |      | 121 |      |

※扇千景議長、今泉昭副議長は自民、民主に振り分け。非改選の無所属4人は野党系

過半数 (122) - 与党の非改選数 (57 + α) = 65 (- α)

65 - 公明獲得議席見込み13(比例8 + 選挙区5) = 52

52 - 自民獲得議席見込み33(比例15 + 複数区18) = 19 → 1人区勝敗ライン

の時だけだ。自民党にとつての勝敗ライン五十二議席は常識的に考えて非常に厳しいと言える。

二年前の郵政解散で自民党は圧勝したじゃないかと思う方もいると思う。しかし、郵政解散が行われた〇五年と、その一年九カ月前に行われた〇三年の衆院選比例代表の都道府県別得票率を比べて、自民党が減らした選挙区が黒三角の選挙区(資料2)だ。自民党が圧勝し、三百議席に近い数を取ったにもかかわらず、これらの選挙区では得票率を減らしている。

全国の小選挙区三百での得票数を比べると、衆院選で二十人の自民党議員は票を減らしている。安倍首相もその中の一人だ。自民党が圧勝したにもかかわらず負けているというのは、自民党の集票力がこれらの地域では落ちてきているということ、こういう点から見ても参院選で自民党は苦しいと言わざるを得ない。

### 民主党は批判票の受け皿

しかし、自民党のプラス要素もあって、一つは公明党が全面的に支援せざるを得なくなるだろうと思う。自民党が公明党との連立を求めた最大の理由は、参院での過半数割れを解消したいという思いだった。もし、ここで公明党を足しても過半数割れという事態になったら、自民党は次の手段として公明党に代わる、あるいは公明党に加えてどこかの勢力と組み、参院での過半数確保の道を探っていくだろう。例えば国民新党に協力を求める、または民主党の中に手を入れて誰か連れてく

る。そういう事態になれば公明党の影響力が弱まる。公明党は自民党に最近、不満を強めているが、いざ選挙になると一生懸命やらざるを得ない。

二点目のプラス要素は、小泉さんが言ったといわれている「小沢を大事にしろ」という言葉に象徴されるような民主党の弱さだ。三点目は、今のところ安倍政権が参院選の後も続く可能性が強いから、内閣改造を参院選後に持つていくことによつて、人事というニンジンをつぶら下げておいて走らせることができる。

裏表の関係になるが、民主党の弱さは小沢さんの発信力の弱さにある。柳沢発言の時、小沢さんは審議拒否を主導して愛知県知事選に突入した。翌週、民放が審議拒否戦術は正しかったかどうかという世論調査をしたら、七割が審議拒否に反発している。いまだに審議拒否をしてもどうかという世論の流れとなつていて、小沢さんは古いのではないかと思われている。

もう一つは民主党の政策が都市ではなくて地方、農村向けになつてきていることがある。農業重視、格差是正ということを強く主張するのは、地方向けにはいいが、都市部で民主党離れが進むのではないかという懸念がある。

逆に民主党の強さは政権に批判的な票の受け皿が今のところ民主党しかないことだ。宮崎県知事選でそのまんま東(東国原英夫)さんが当選した。あの時、保守系の候補二人が立った。一人は

自民党推薦候補、もう一人も自民党系の候補者で、それに民主党県連が推薦してごちゃごちゃの選挙になったが、あの時の県政批判票をそのまんま東さんが吸収した。

そうした現象を全国レベルで見るとき、自民党あるいは政権に批判的な人がどの党に投票しようかとなると、ほとんどの人たちは民主党に投票せざるを得ない。政権批判票の受け皿としての機能をまだ民主党が持っていること、それが民主党の強さだ。

### 流動的な選挙情勢

自由、民主どちらが勝つのか、今の段階では分からない。ここ数年の選挙を見ると、選挙の趨勢がある程度分かってくるのは一カ月前ぐらいからだ。二年前の郵政解散の時、多くの政治家もわれわれも、自民党の自爆だ、これで政権を失うと見立てていた。八月八日夜の記者会見で小泉さんは自らをガリレオ・ガリレイになぞらえて、「国会では否定されたが、国民の意見を聞いてみたい」と郵政一点張りの解散を断行した。その後の「刺客騒動」とも相まって自民党は圧勝した。八月八日解散、九月十一日投票で圧勝、ほんの一月月である。あの後、飯島勲首相秘書官は投票日があと一週間早かったら自民党はもっと勝っていただろうと言っていたが、それは一カ月という期間をにらんでのことだろうと思う。

三年前の参院選の時は、人気が非常に高い小泉首相と安倍幹事長のコンビだから自民党は勝つた

ろうとみる人が多かった。しかし、参院選まで残り一、二カ月になった段階で年金未納問題に焦点が当たって状況が日増しに悪くなり、自民党は四十九議席になってしまった。二つの事例の共通点は一カ月前ぐらいの状況で決まったことだ。

今、日本人の記憶力は一カ月ぐらいしかないのではないか。二カ月、三カ月前に何が起こっていたかほとんど覚えていない。場合によつては一週間前のことも危うい。刺激の強いものが次々に現れ、記憶のリズムが短くなっている。

かつて自民党には「風」をはね返す力があつた。しかし、建設とか医師会、農協とか、これまでも自民党の金城湯池といわれた組織がどんどん弱まっていて、命令一下で動いてくれるような組織ではなくなっている。「今まで草を抜くのになをつかんで引つ張れば下にはしつかり根が張つて、土もたくさん付いてきた、今は草を引つ張つても下に何も付いてこない」とある自民党議員が言っていた。何々会社の社長とか何とか団体の会長に頼みにいくと応援するとは言いが、そういう人の指令を一般の人が聞かなくなっている。

与党過半数割れでも政権継続？

そういう状況下で自民、民主両党のどちらが勝つかは、選挙の一カ月前の時点でどちらが魅力的なものを提示して国民の共感を呼ぶかだと思う。

二年前の衆院選では、小泉さんは郵政民営化を改革のシンボルにすることによって、国民が共感を覚えたことが圧勝の大きな原因だった。そういう

ものを提示しないと、通常の選挙では政権交代が争点になりやすい。本来、政権の選択は衆院にあるが、民主党は参院で勝てばどっちみち衆院選になるから、政権選択の意味を持つという論理で、参院で政権選択を争点にしているようにしている。

安倍政権は五月か六月に国民の胸に響くような政策を打ち出す準備をしている。連休明けが勝負だと周りの人が言っている。それが国民に受け入れられるならば自民党が優位になるだろうし、そうでなければ民主党の勝利となりそうだ。

参院選で与党が過半数割れすると安倍政権はおしまいかといえ、今の政界の空気からすると必ずしもそうはならないと思う。○四年の参院選で、自民党が四十九議席となった責任を取った人はいなかった。村山政権で四十六議席の時も、村山さんは社民党の党首で責任を取らなかったし、自民党総裁の河野洋平さんの責任問題も生じなかった。一方、橋本政権の四十四議席、宇野政権の三十六議席の時は即刻退陣した。

この例を見ると、四十議席台後半ならば過半数割れしても安倍政権が続く。責任が問われるのは四十議席台前半以下なのかという感じがする。

今まで自民党が参院で過半数割れたことが二度あった。海部政権から宮沢政権にかけて、八九年八月から九三年八月まで過半数割れを補うために公明、民社両党との自公民路線を敷いた。自公民路線で湾岸戦争での九十億<sup>ドル</sup>支援とか掃海艇派遣とか、かなり重い課題を乗り切ってきた。自社

さ連立は九八年六月に解消、九九年十月に小渕政権で自自公連立政権が発足するまでの一年四カ月も自民党は参院で過半数割れしていた。この時も金融など難しい問題进行处理している。

従って、参院で

過半数割れしても  
即政権の危機、政  
権崩壊に結び付く  
ことはないのでは  
ないか。例えば安  
倍さんが失言をす  
るとか、安倍さん  
が敗因として数え  
られれば当然、影  
響を与えるが、今  
のところ四十議席  
台前半か後半かが  
進退の分水嶺にな  
るような感じがす  
る。(本稿は、同盟クラブで三月二十八日行われ  
た講演の一部を要約、加筆した)

【参院選改選数別選挙区】(資料2)

| 〈1人区 (29)〉 |     |     |      |    |
|------------|-----|-----|------|----|
| ▲青森        | 石川  | ▲鳥取 | ▲高知  | ▲河 |
| ▲岩手        | ▲福井 | ▲島根 | ▲佐賀  |    |
| ▲秋田        | 山梨  | ▲岡山 | 長崎   |    |
| 山形         | 三重  | 山口  | 熊本   |    |
| ▲栃木-1      | 滋賀  | ▲徳島 | ▲大分  |    |
| ▲群馬-1      | 奈良  | 香川  | ▲宮崎  |    |
| ▲富山        | 和歌山 | 愛媛  | ▲鹿児島 |    |

※▲は05年と03年の衆院選比例の各都道府県別得

【参院選改選数別選挙区】（資料2）

| < 1 人区 (29)> |     |     |      | < 2 人区 (12)> |      | < 3 人区 (5)> |
|--------------|-----|-----|------|--------------|------|-------------|
| ▲青森          | 石川  | ▲鳥取 | ▲高知  | ▲沖縄          | ▲北海道 | 静岡 埼玉       |
| ▲岩手          | ▲福井 | ▲島根 | ▲佐賀  |              | 宮城   | 千葉 + 1      |
| ▲秋田          | 山梨  | ▲岡山 | 長崎   |              | 福島   | 神奈川         |
| 山形           | 三重  | 山口  | 熊本   |              | ▲茨城  | 愛知          |
| ▲栃木 - 1      | 滋賀  | ▲徳島 | ▲大分  |              | ▲新潟  | 福岡 大阪       |
| ▲群馬 - 1      | 奈良  | 香川  | ▲宮崎  |              | 長野   | < 5 人区 (1)> |
| ▲富山          | 和歌山 | 愛媛  | ▲鹿児島 |              | ▲岐阜  | 東京 + 1      |

※▲は05年と03年の衆院選比例の各都道府県別得票率を比べ、自民が減らした選挙区

# 年末の下院選で与党圧勝かーロシア 国民の大半、西欧型民主主義望まず

中澤孝之  
(時事総研客員研究員)

ロシアは今春、「選挙の季節」に突入した。三月十一日に八十九連邦構成体のうち十四カ所で統一地方選挙が行われ、プーチン政権支持の与党「統一ロシア」(党首グレイズロフ下院議長)が圧倒的な強みを見せた。年末の下院選挙での圧勝が予測される。

## プーチン大統領の功績ー内政の安定

二〇〇〇年五月以来二期務めてきたロシアのプーチン大統領の任期は残りあと一年で、来春には大統領選挙が行われる。しかし、大統領に三選出馬の考えはない。一九九三年制定の現行憲法で禁じられているからだ。

三月末、大統領の盟友ミロノフ上院議長(政党「公正なロシア」党首)が「ロシアのような広大な国での大統領任期四年は短過ぎる」として、「任期を五〜七年延長し、連続できる任期も三期とする」ことを提案し、地方議会でも協議するよう呼び掛け、政界に論議を巻き起こした。「(クレムリンに代わって掲げた)観測気球ではないか」との声が上がる中、当のプーチンは報道部を通じて、任期延長はないとの立場に変わりはない、との意向を明らかにした。グレイズロフも

「下院の大多数は憲法を守る立場である」とし、ミロノフ提案を支持しない考えを表明。プーチン統投かどうかが議会内外で話題になった。

エリツィン時代の混乱のロシアを引き継いだプーチンの「管理民主主義」の最大の功績は、国内政治の安定であろう。与党絶対多数の議会(下院)が支えとなっている。現在の下院(四百五十議席)の勢力分布を見ると、与党の「統一ロシア」が三百六議席で、全体の68%。「御用労働組合」(モスクワ・カーネギー・センターの専門家ペトロフ)といわれるゆえんだ。与党系の二党、「自由民主党」(ジリノフスキー党首)が三十議席(6・67%)、「公正なロシア」を含む「民族愛国同盟」グループが二十九議席(6・44%)だから、与党と与党系合わせると八割以上を占める。クレムリンによる巧妙なマスメディア特にテレビメディア操作の結果だ。プーチンはまた、地方州知事の直接選挙を廃止し、事実上の大統領任命制にすることによって、強力で独立した中央政界への挑戦者が立ち上がる道をふさいだ。

## 弱体化した野党勢力

プーチン政権はさらに、反対勢力を巧みに封じ

込めた。九〇年代初め、エリツィン政権に体を張って抵抗するなど元気のよかった「ロシア共産党」(ジューガーノフ党首・十六万党員)は、かつての勢いは全くなかった。前回の二〇〇三年十二月選挙で惨敗し(獲得議席五十二、その後の変遷で、同党の下院の現状議席は四十八(全体の10・67%)だ。リベラルな野党も勢力ダウンだ。一時有力野党だった「ヤブロコ」(ヤブリンスキー党首)は下院にわずか二議席(小選挙区選出)しか持っていない。「ヤブロコ」も、同じ野党の「右派勢力同盟(SPS)」(ベールイフ党首・小選挙区から三議席)も共に、得票率の5%を超えることができず、比例区では一つの議席も取れなかったからだ。

四年ぶりに今年十二月実施される下院選挙と来年三月の大統領選挙を控えて、三月半ば、プーチンは同月末に任期切れとなるベシニャコフ中央選挙管理委員会議長を次期委員に指名せず、事実上の更迭を発表した。ベシニャコフは九九年三月から議長を務め、下院選挙と大統領選挙をそれぞれ二回担当、いわば「選挙の顔」でもあった。中央選挙は十五人で構成され、大統領と上下両院がそれぞれ五人推薦する。今回、任期切れの六人のうち、大統領推薦四人の中にベシニャコフは入らなかった。

## 新中央選挙議長は大統領の同級生

ロシアは民主主義を標ぼうしてはいるものの、選挙(国民投票も)となると、政権に都合のよい

不正な操作が行われてきた。ベシニャコフの前任者のリャボフ議長時代、九三年の国民投票や九六年の大統領選挙（エリツインが再選された）では投票に不正があったと騒がれた。その後イワンチエンコ、ベシニャコフと議長が代わったが、公正中立の立場というよりも、政権寄りの人物が据えられた。ベシニャコフもプーチン政権に忠実な人物とみられていたが、昨年夏に、下院選挙法が与党に有利な改正（比例区議席獲得条件の得票5%から7%への引き上げや、投票用紙の「全候補に反対」項目の削除など）されたことを批判し、「ソ連時代の選挙に逆戻りする危険性」に警告を発した。これが今回の更迭の主因と観測されている。

三月二十七日に中央選挙管は互選で新議長を選出した。賛成十三、反対二の多数決で選ばれたのはウラジミール・チュロフで物理学者だが、プーチン大統領と同じサンクトペテルブルク（以下・サンクト）大学卒（大統領は法学部出身）。しかも、二人は中学生時代の同級生である上、大統領が九〇年代初めにサンクト市対外関係委員会議長時代に一緒に働いた仲だ。〇三年末の下院選挙ではジリノフスキー率いる「自民党」黨員として出馬し当選した。三月九日までチュロフは下院独立国家共同体（CIS）委員会副議長を務めていた。チュロフは中央選挙議長就任で下院のポストを失うが、今回の人事は下院選挙と大統領選挙を見据えたクレムリンの戦略とみられている。

### 進与党の「公正なロシア」が躍進

さて、三月の統一地方選挙は下院選挙の前哨戦（あるいはリハーサル）とみられていた。結果を見ると、与党「統一ロシア」が十四の選挙区で平均六割以上の議席を獲得。「共産党」は12・5%、「公正なロシア」は12%、「自民党」は辛うじて5%の得票であった。ここで注目されたのは「公正なロシア」の健闘ぶりだ。セバストポリ選挙区では、常勝の「統一ロシア」を抑えて第一党に躍進。サンクトでは、強力な「共産党」をしのいで、二位につけた。同党は、ミロノフ率いる「生活党」が〇六年十月、左派系の野党「祖国」と「年金党」を吸収統合して結成された。全ロシアのほとんどの地域に支部を置き、既に四十万黨員を擁しているといわれる。

今年二月末の第一回党大会でミロノフは「統一ロシア」はわれわれを恐れている」と述べて、野党色を強調したが、「完全な権力政党」（ロシア紙「ベドモスチ」）との見方が支配的だ。党大会にはプーチンが祝電を送った。「勤労者の権利保護」とか「社会保障制度の拡充」「大資本をコントロールすべし」といった「共産党」と同じようなスローガンを掲げ、中道左派連合とか左翼政党を自称しているが、クレムリンの意を体して、「共産党」つぶし（票の獲得）を狙っているのではないかとみられている。また、ミロノフは早くから大統領選に出馬しない旨表明し、クレムリンの推すポスト・プーチン候補への支持をおわ

せた。

### 最高裁が「共和党」の解散命令

地方統一選挙では、既存の三十二の政党のうち十五の政党しか候補者登録が認められなかった。改革派野党「ヤブロコ」はロシア第二の都市サンクト（市議会選）など三選挙区で、「SPS」は四つの選挙区で地元の選挙管理委員会から届け出書類の不備などを理由に候補者登録を拒否された。「ヤブロコ」の場合、プーチンの信任の厚いサンクト市長マトビエンコの政策に常に異議を唱えているほか、世界的な政府系巨大ガス会社「ガスプロム」が同市に予定している三百億もの超高層自社ビル建設に（歴史的な景観を損なうとして）強く反対していることが選挙登録拒否の本当の理由だとみられている。「当局は全力を挙げてわが党の選挙への参加を妨害している」とミトロフィン「ヤブロコ」副党首は憤る。

連邦登録局は今年一月、〇四年制定の登録法に従い、ロシアの三十五の政党の半数以上に対して八十九連邦構成体の半数以上の地域で黨員五万人以上を保有することなど厳格な条件を改めて確認し、これに違反した場合、政党は解散すると警告した。これを受けた形で、最高裁は三月二十三日、「共和党」（ルイシコフ党首）の解散を命じた。同党はゴルバチョフ政権時代の自由な雰囲気の中で、九〇年に創設されたロシアの最も古い政党の一つで、下院議員はルイシコフただ一人である。最近では、チェチェン戦争反対や軍内部の腐

敗・新兵いじめ告発運動を地道に展開する「兵士の母の会」連合の政治部門を共和党組織に取り込み話題となった。

政党登録法の基準に満たないというのが、今回の最高裁の判断だ。「共和党」は、党員は六万人を超えると主張しているが、法務省の調べでは、三十三の地域で合計約三万九千五百人しか党員はいないという。ルイシコフ党首は「最高裁は連邦登録局に無批判に従っている。最高裁幹部会を欧州人権裁判所に訴える」と言明した。最高裁裁定前の登録局の発表によれば、法律違反の政党が十四党あり、既に「ユーラシア連合」「人民共和党」など五つの政党が登録を抹消されたという。プーチン政権の下で四年間首相を務めた後、クレムリン批判派に転じたカシヤノフ（「人民民主同盟」党首）が「わが国には政治的競争はもはやなくなった」と嘆くのも無理はない。

ロシア検察庁は三月二十日、「民族ポリシエビク党」の非合法化を決め、その活動を禁止するようモスクワ市裁判所に提訴した。この非登録政党は作家エドアルド・リモノフ（本名はエドアルド・サベンコ）の率いる過激な左派政党で、一貫して反政府活動を展開している。リモノフはソ連時代の七四年に共産党を除名されフランスに亡命、九一年に帰国した。当初は「自民党」に所属していたが、九四年「民族自民党」という独自政党を立ち上げた。○三年には武器の不法所持で四年の刑を宣告され、投獄されたが、服役中の成績

がよく早めに保釈された後、現在の政党を創設した。○五年にいったんは最高裁から政党解散を命じられたものの、政治活動を続けている。

#### 元チエス世界王者が反政権闘争

統一地方選挙を挟んで、三月三日にロシア第二の都市サンクトで、選挙後の二十五日には四番目の都市ニジニーノブゴロドで、反プーチン政権の野党勢力が主催する大規模な抗議集会やデモが繰り広げられ、警官隊と衝突、逮捕者が出た。しかし、例によってこうした野党勢力の抗議活動を政府支配の全国ネットワークのテレビは無視したから、国民のほとんどは実態を知らない。それでも、弱小野党は街頭に出て抗議行動を起こすしか方法がないのである。その行動する反権力政治家の一人がガリー・カスパロフだ。「不満分子の行進」と名付けられたサンクトでのデモ参加者は約六千人と最近にない大規模なもので、「プーチンなきロシアを」とか「自由をわれらに」といったスローガンを叫んだ。この中にカスパロフとリモノフの顔も見えた。

ロシアではカスパロフの名前を知らない人はほとんどいないだろう。バクー生まれのユダヤ人とアルメニア人のハーフで、チエス愛好家の国が生み出した第十三代世界チャンピオン（八五年）。ソ連大統領ゴルバチョフのペレストロイカに共鳴し、一時「民主黨」党首も務めた。現在、リベラルな野党「統一市民戦線」の党首でもあり、「も

力の中心人物だ。彼はプーチン政権のロシアを「警察国家」と断じ、違法ながらも都市部での激しい抗議運動を通じて政権と対決する大胆な道を歩んでいる。カスパロフ戦略は「もう一つのロシア」にすべての反政権勢力を結集させることで、

そのためには左も右も選ばないかに見える。同じリベラルのカシヤノフの党はもとより、リモノフの党、さらにはネオ共産主義の弱小政党「労働者のロシア」までも加えた。ただし、警戒心の強い「ヤブロコ」と「SPS」は距離を置いている。この「もう一つのロシア」は七月に大会を開き、次の大統領選挙に出馬する統一候補を決める予定だ。比較的政治的経験が長く知名度も高いカシヤノフが選ばれるのではないかとみられている。

『モスクワ・タイムズ』紙（三月三十日）の解説によると、三月地方選挙の結果から予測される下院での各政党の得票率は、「統一ロシア」が57%以上、「共産党」15%、「自民党」と「公正なロシア」は11%で、「ヤブロコ」や「SPS」などほかの政党は、比例区議席基準の7%を超えられないだろうという。○三年選挙に続いてまたもや野党の惨敗は避けられないようだ。

最後に、EU・ロシアセンターの最新調査によれば、西欧型民主主義を望む者は16%にすぎず、26%は現在の管理民主主義に満足、さらに35%は「九〇年以前のソ連のシステム」が最もロシアにふさわしいと答えている（英『フィナンシャル・タイムズ』紙三月十三日）。

# 海外情報

## 独で発刊相次ぐ日曜新聞

平日版の利益減、ネット増大で

ヨーロッパ新聞界の変容には国を超えて共通する動きとともに、各国に特徴的な変化の流れもある。今日のドイツが独自に体験している問題の一つが、日曜新聞の相次ぐ登場である。

ドイツには一般に日刊新聞が日曜版を発行する慣行はなく、最大の新聞コンツェルン「アクセル・シュプリングガー」の傘下にある『ウェルト』と『ビルト』のそれぞれの日曜版『ウェルト・アム・ゾンターク』と『ビルト・アム・ゾンターク』の二紙が以前からこの市場を独占し、日曜新聞総発行部数の九割以上を独占するような状況が最近まで続いていた。

こうした状況の中で二〇〇六年十一月十二日に、一九四九年に社会民主党によって創刊されたハンブルクのタブロイド型大衆紙『ハンブルガー・モルゲンポスト』(MOP)が日曜版『ハンブルガー・モルゲンポスト・アム・ゾンターク』を発刊した。同紙は一面でたるからついだばかりのビールの写真に「このMOPはビールです」の言葉を添え、この紙面をレストランに持って行くとビールを一杯飲めるクーポンの役目を持たせて読者の購買意欲を誘った。

ところが、「シュプリングガー」コンツェルンがMOPより一足早く、傘下の『ハンブルガー・アーベントブラット』のタブロイド型日曜版『ハンブルガー・アーベントブラット・ゾンターク』を十月二十九日に発刊したため、日曜日のハンブルクは一気に、シュプリングガー傘下の『ウェルト』『ビルト』『ハンブルガー・アーベントブラット』三紙にMOPを加えた四紙の日曜版が、激しくパイの分け前を競い合うバトルフィールドとなった。

このようなハンブルク日曜新聞市場の動きに続いて、ドイツ最北の地方都市フレンスブルクで『フレンスブルガー・ターゲブラット』を発行する「シュレスウィヒ・ホルシュタイン・ニッシェ・ツァイトウングスフェアラー」が、直後の〇六年十一月十九日に日曜新聞「シュレスウィヒ・ホルシュタイン・アム・ゾンターク」を創刊した。さらに、ベルリンの有力紙『ベルリナー・ツァイトウング』や南西部の地方都市ルートヴィヒスハーフェンの『ラインファルツ』でも日曜新聞創刊の計画が進んでいる。

一方、全国紙の分野では、『フランクフルター・アルゲマイネ・ツァイトウング』が既に日曜版『フランクフルター・アルゲマイネ・ゾンターク』を発売しているが、ミュンヘンに本拠を置く『ジュートドイツ・ツァイトウング』が近く日曜版を発刊する予定で、これが実現すれば、ドイツの高級全国紙の世界で全紙

が日曜版を発行することになる。

ドイツで日曜日は、平日に刊行される日刊新聞の利益減少や、増大するインターネットの圧力、若い読者を獲得する困難などに直面している多くの新聞にとって、魅力的な曜日となっていた。多くの市場調査が、ドイツ人は休息日に新聞を読むだけでなく、将来の買い物の予定を考えた、家族で相談したりするのが一般的であることを明らかにしており、特に広告市場として大きな可能性があるとみられている。

だが読者市場としては、読み物に対するニーズが十分に満たされていない日だという。ある調査によると、ドイツ人の半分は日曜日の読み物として新聞を購入したいと考えているが、ともかくも定期的に日曜新聞を買っている人は、そうした意欲を持っている人々の四分の三にとどまっている。従って残る四分の一の人々も、新しい魅力的な日曜新聞を提供するならば、読んでくれるのではないかという期待がある。

このような事情が新たな日曜新聞登場の背景にある。だが、これら日曜新聞を発行する新聞社には新たな広告の獲得や販売収入がある程度見込めるにしても、従業員にとってみると、新たなスタッフの増員や待遇の改善などはして期待することができず、効率化、合理化による経営が待っているのが実情だという。その前途に楽観は許されないようである。

(広瀬 英彦 東洋大学教授)

# 英兵拘束で「次の戦争」浮き彫りに

## イランへの米サイバー攻撃に現実味

橋本 晃

(東京国際大学教授)

イラン当局による英兵十五人の拘束で高まったペルシャ湾岸地域の緊張は、四月四日のアハマドイネジャド大統領による解放声明で取りあえずは収束をみたが、9・11同時多発テロ後に起きたアフガニスタン攻撃、イラク戦争に続く「次の戦争」としての米英による対イラン攻撃の可能性を浮き彫りにし、同時にアフガン、イラクでは「不発」だったものの、米軍によって着々と準備が進むサイバー攻撃がその戦争で試される可能性をもあぶり出した。

イランによる英海軍兵解放の発表がなされたまさにその日、「イスラムの脅威に対抗するハッカー連合」と名乗る「米、英、仏、独、伊、露、ブラジル、ノルウェーのハッカーたち」は「四月六日の夜明けをもって、空前の規模の多国籍・合同攻撃をイランのインフラに対して開始、インターネットコミュニティを不通にし、(軍による)対テロリスト攻撃を後方支援する」と宣言した。

これだけなら一般のハッカーたちによる米英政府・軍に対する「連帯」だが、話はそうした段階にとどまらない。二十世紀最後の戦争となったコ

ソボ戦争のころから米政府・軍によって着実に準備が進められてきたサイバー戦争への備えは、二万五千人規模の専門部隊創設に至った。コンピュータネットワークが皆無ないし極めて限定的だったタリバン政権下のアフガニスタン、フセイン政権のイラクでは準備はあっても出番がなかった米軍によるサイバー攻撃が、イランを対象に試される可能性が関係者の間で取りざたされているのだ。

### 「次の戦争」はイラン？

日本ではあまり大きく報道されないが、イラク戦争終結後、米英による次の攻撃対象としてイランが浮上していることは当事者である米英の関係者、メディア、ウォッチャーらの間では周知の話である。

イラン当局による英兵拘束を理由に、同国に対して米英がミサイル攻撃を開始するとのロシアの軍や諜報筋<sup>ちやうほう</sup>の情報が三月末から四月初めにかけて、世界を駆け巡った。攻撃開始時期は四月上旬。「ハッカー連合」によるサイバー空間上の攻撃開始とびつたり同じ「四月六日未明」という具体的な日付情報まであった。恐らく、ハッカーた

ちの方が水面下で飛び交うこうした情報を基に、支援攻撃の開始時期を決めたのだろう。

イスラエル軍情報部で四月初め、「米軍が今夏、イランを攻撃する」との想定で防衛準備を進めている」との発言もあった。

実際、アフガン攻撃が一段落した後の二〇〇二年一月、一般教書演説で米大統領により「悪の枢軸」と名指しされたイランは、その後の核開発問題でにわかに米英による攻撃の対象としてクロージアップされた。そこに起きた英兵拘束事件で、この三月末にはブッシュ米大統領は「無実の人質の釈放を」と強い調子で呼び掛け、拳を振り上げて見せた。

スコット・リッター元国連大量破壊兵器査察官は既に二年近くも前になる〇五年六月に、無人偵察機などによる領空侵犯、諜報機関要員による反体制グループ支援、地上戦に備えてのアゼルバイジャンでの基地建設計画など、米国による対イラン攻撃の準備は着々と進められていると告発した。同様の観測・指摘は、米退役将校、安全保障シンクタンクのアナリスト、諜報筋やペンタゴン筋などからもあり、おびただしい数に上る。

米英によるイランへの介入の歴史は長く、一九五〇年代初めにモサデグ首相が石油国有化政策を進めると米中央情報局(CIA)などの支援でクーデターを起こさせ、親米欧のパーレビ国王の親政を実現させた。国王の独裁化に対して七九年に起きたイスラム革命と在テヘラン米大使館占拠事

件により米・イラン関係は断絶。八〇〇八八年のイラン・イラク戦争に際しては、「革命の輸出を抑える」との理由で独裁者フセイン率いるイラクに莫大な軍事援助をつぎ込んだ。

しかし、そうした過去をひとまずおいておいても、ここ二、三年、米英によるイラン領内での諜報・工作活動や今回の英兵拘束につながるような米英艦によるペルシャ湾での臨検などは日常的に行われており、先のロシア発の情報はこの地域の米軍が「二〇〇三年三月のイラク戦争開戦時並みの兵力」にまでなったとも伝えている。

アフガン攻撃、イラク戦争で両国に親米英政権を樹立、また旧ソ連の中央アジア諸国に米軍のプレゼンス・橋頭堡をつくり上げるなど、膨大な石油資源の眠るカスピ海からペルシャ湾岸にかけての地域の政治地図を次々と塗り替え、最後に残る米英に敵対する国がイランとなった。9・11後に行った二つの戦争の結果、米英はそのイスラム共和国を挟撃する態勢を整えている。

米欧諸国から共にイスラム原理主義・テロリスト支援のレッテルを張られたアフガニスタンのタリバン政権とイランだが、両者の関係は友好的というには程遠く、アフガン攻撃の際もイランはタリバン支援を拒否した。フセイン政権下のイラクもアルカイダとの関係は敵対的であるのは周知の話であるのにもかかわらず、「テロリストネットワークとのつながり」を理由に米英はイラク戦争を敢行した。タリバン政権のアフガニスタン、フ

セイン政権のイラク、そしてイランとそれぞれ錯綜した敵対関係を抱えた三国が共通していたのは、米英にとって邪魔な存在ということくらいであった。

#### サイバー攻撃の準備進む

「次の戦争」の標的として取りざたされるイランだが、かねて中国、北朝鮮と並んで「サイバー攻撃の可能性があり、かつ米国に敵対的な国々の一つ」として関係者の間で挙げられている。

米軍のサイバー戦争への準備は九九年のコソボ戦争のころに始まった。同戦争終結後に宇宙軍司令部 (Space Command) に相次いでサイバー防衛、同攻撃の任務を当時のクリントン政権が与え、二〇〇二年夏にはブッシュ大統領がイラク戦争での必要性を見越してサイバー攻撃のガイドライン策定を求めた国家安全保障大統領命令第一六号に署名した。

しかし、厳格なイスラムの教えを堅持するタリバン政権下のアフガニスタンではネットワークはおろかコンピュータ自体存在せず、ローテクの相手にサイバー攻撃を行う余地もなかった。続くイラク戦争では開戦前夜、イラク領内から米軍関連サイトに多数のアクセスがあったことが確認されているが、同国のコンピュータネットワークは限定的で、やはり本格的なサイバー攻撃の対象となるに足るようなものではなかった。開戦から程なくして首都バグダッドのコンピュータネットワークは空爆により遮断されてしまった。

イランのコンピュータネットワークはこうした国々と比べると、かなりのものとみられている。米軍のサイバー戦争への準備はイラク戦争後も一段と進展している。イラクで米民間人が武装組織の手で処刑された様子がネット上で中継・配信された事件なども追い風となって、宇宙軍司令部を引き継いだ戦略総司令部 (Strategic Command) 幹部は〇五年三月、上院軍事委員会の公聴会で、「ネットワーク戦のための機能別部隊統合司令部」 (Joint Functional Component Command for Network Warfare) の存在を認めた。戦略総司令部はネブラスカ州オフアット空軍基地にあるが、同年十二月、空軍長官からも声明でサイバースペースが空軍の管轄下にあることを表明した。軍幹部が公式の場でその存在を認めはしたものの、JFCCNWの実体は今なお厚いベールに包まれている。「世界最強のハッカー部隊」といった分かりやすい説明もあるが、ウェブサイトへの落書きやサービス拒否攻撃 (DOS) といったレベルにはとどまらない。敵方の電力、通信、交通などを制御するネットワークに電子的に侵入してそれをまひ、破壊、誤作動させたりなどして、軍のみならず社会全体に大きな混乱、被害を生じさせることまで射程に置いているのだ。銃弾の飛び交うリアルスペースでの戦闘と違い、直接の死者の少ない攻撃との理解もあるが、大規模な交通の混乱、食糧備蓄の放出、放射能漏れなどで未曾有の被害が出る恐れもある。

こうした新種の攻撃が、アフガン、イラクでの戦いでの封印を経て、近未来に起こり得るイランとの戦争で実戦使用される可能性がさやかれている。

### 不可逆の流れ

コンピュータネットワークをめぐる米国とイランの争いは根深い。米当局は一九九六年には一度、対イラン、リビア制裁強化法成立に基づきイランの国外へのインターネット接続を遮断する決定を下している。この延長線上で、コソボ戦争に際して、ユーゴスラビアの国外とのインターネット接続が切られる恐れが現実のものとなり、西側情報を求めるユーゴ国内のユーザーの抗議が米衛星通信会社に殺到、同社が米議会に要請してようやく切断を免れた。

米国が「悪の枢軸」と名指しするもう一つの国・北朝鮮はサイバーテロ、サイバー攻撃の可能性がもう少し現実的に取りざたされるが、イランのサイバー攻撃能力はより未知数だ。しかし、米国と並んでサイバー戦争への備えを進める中国からこうした国々にそうした技術、インフラの一部でも流出したら、との懸念は米などの関係者が最も頭を痛めるところである。二〇〇一年の米中の軍用機接触事故をきっかけに中国のハッカーたちによる米政府・軍などのサイトへの激しい攻撃がクローズアップされたが、これは氷山の一角。米中は一九九八年ごろから、サイバー空間上で戦争状態にあるといってもいいくらいである。

こうしたサイバー戦争化への流れは言うまでもなく情報通信技術の進展によるものであり、あらゆる技術面での進歩がそうであるように、大きくとらえれば不可逆的である。米軍はそのあたりを十分に念頭に置いて、現在進めている世界規模での再編（トランスフォーメーション）も「小規模、軽量化、前方展開基地の縮小」といったスローガンからも分かるように、技術の進展を裏付けにしたハイテク兵器、サイバー攻撃などをも含めて行われている。

### メディア報道はどうなるか

サイバー攻撃が発に終わったイラク戦争では六、七百人規模の従軍取材が認められ、「史上初めて戦争の本格的ライブ中継が実現した」などと手放しの喜びようが米メディアを中心に目撃されたが、「次の戦争」では早くも、そうしたやや能天気な歓喜に冷水が浴びせられる可能性が出てきている。サイバー攻撃がユーゴ軍のネットワークに対して一部実戦されたとの証言もあるコソボ戦争では、地上軍の投入は見送られ空爆のみで敵方を屈服せしめる戦法が取られた。それが戦争報道に与えた結果は惨たんたるものであった。

高度五、六千メートルの上空やアドリア海からのミサイル発射、爆弾投下に絞られた米欧軍の攻撃では言葉の本来の意味での地上の前線は形成されない。前線が消滅すれば十九世紀、クリミア戦争以来といわれる従軍記者の戦争の現場での目撃・証言者も存在の余地がなくなり、戦いの実態

は不可視の領域に追いやられる。こうした流れがサイバーの本格化が懸念される近未来の戦争ではますます強まっていく。

イラン当局による英兵十五人の解放で今回の危機はひとまず回避された。しかし、ハイテク戦争に必要な事前の諜報部員による侵入、標的についての入念な情報収集、敵国での反対派グループを支援と扇動、恒常的な領空・領海侵犯などアフガニスタン攻撃でも見られた開戦前の周到な米英諜報機関・軍による準備作戦が、この二、三年のイランでは至るところで見られる。

また、軍関係筋によると、二〇〇二年の大統領命令を受け、サイバー攻撃をめぐる政策および交戦規則は既に具体的に文書化されているといわれる。米政府・軍はコソボ戦争では、ユーゴ軍のネットワークに対する大規模な攻撃やミロシェビッチ大統領の在外個人口座の封鎖などを具体的に検討していたものの、まさにそうした交戦規則の不在ゆえに踏みとどまったと伝えられる。

こうした状況をかながみれば、ペルシャ湾での新たな「トンキン湾事件」（ベトナム戦争中の六四年八月、発生。北爆のきっかけとなった）を機に、米英がイラン攻撃に踏み切る蓋然性は依然、高いと考えるべきだろう。

イラク戦争で熱狂したメディアはそのとき何ができるか。戦争とメディアの問題をめぐって、新たな、そして大きな試練が浮上してきつつあるというべきだろう。

# 海外情報

## 伸び目立つ若者のオンライン読者

### 米新聞のマルチメディア化進む

新聞発行部数の減少が続く中、オンライン読者数だけは増加している。とりわけ若者層の読者増が目を引く。米新聞協会（NAA）がこのほど実施した調査によると、インターネットのウェブサイト上で読む、いわゆるオンライン購読が昨年調査と比べ、二十五歳から三十四歳層で13・7%も増加していることが分かった。十八歳から二十四歳層のオンライン購読は9・2%増だった（エディター・アンド・パブリッシャーII E&P オンライン、四月二日）。

この傾向は新聞協会が公開しているデータベースの中から明らかにされた。ニールセン・ネットレーティングスとスカボロ・リサーチ社が実際の新聞紙購読と新聞紙ウェブ購読を全体的に割り出したものである。二〇〇六年下半期のオンライン新聞購読は前年同期比で15%増加し、一カ月当たり五千七百三十万に上っている。データを発表したNAAでは同時期の〇六年三月、七千五百万<sup>ドル</sup>を投じた「マルチメディアとしての新聞（News-paper: The Multi-Medium）」キャンペーンを始めた。新聞には紙上のみならずオンライン上でも読者を広告接触へと導く力があると強調し、広告

主に対する営業促進に役立てようとしている。NAAのデータを活用してこれまで全米の千紙以上が紙上、またはオンライン上でこのキャンペーン宣伝を行った。

新聞への広告費支出は米同時多発テロが発生した〇一年に9%の急激な落ち込みを記録して以来微増、微減を繰り返す低迷現象が続いている。この二年の状況を見ると、〇五年は新聞紙に四百七十四億八百万<sup>ドル</sup>（前年比1・51%増）、オンライン新聞に二十億二千七百万<sup>ドル</sup>（前年比31・48%増）、合計四百九十四億三千五百万<sup>ドル</sup>（前年比2・47%増）が投じられた。〇六年は新聞紙へ四百六十六億一千百万<sup>ドル</sup>（前年比1・68%減）、オンライン新聞に二十六億六千四百万<sup>ドル</sup>（前年比31・46%増）、合計四百九十二億七千五百万<sup>ドル</sup>（前年比0・32%減）となった。NAAがオンライン広告収入をカウントし始めたのは〇三年からだが、ここ二年間は30%のハイペースで成長しており、NAAはネット広告収入のさらなる増加を見込んで今回のマルチメディアとしての新聞を位置付けるキャンペーンを企画したとみられる。

NAAによるキャンペーンに向けた調査にかかわったMORI・RESEARCH社では①新聞社のオンラインサイトを定期的にチェックする購読者のアクセス時間は、過去六カ月にわたってアクセス歴のない非購読者と比べ、はるかに長い時間を費やしており、ピークは朝時間帯にある②ニュースはオンライン購読を促進するために重要な

役割を果たしている③ローカルのニュースや娯楽情報に関して新聞社サイトはローカルテレビ局のサイトと競合関係にある④グーグルがローカルニュース、地域社会の情報や娯楽にまで手を広げており、加えてヤフーやマイクロソフト・ネットワーク（MSN）とも競争しなければならない⑤広告、双方向性、そして映像・音声なども組み込んだマルチメディア機能の提供が期待されている⑥パワー・ユーザー2006（Power User 2006: An Engaged Audience for Advertising and News）（〇六年五月）。

これらの傾向を基に出された提言として、①新聞のオンラインサイトではショッピング情報だけでなく、地元にかかわるすべてのローカル情報提供に向けて実験的試みや資金投入を行うべきだ②新聞オンラインサイトでは小売業関連広告の提示の際、より効果的な提示の方法を検討するべきだ③競合するローカルテレビ局のオンラインサイト広告はニュースなどを活用した恒常的なプロモーションが特徴だが、新聞サイトでは不規則性を受け入れることを特徴とするべきだ④映像・音声機能の充実、深夜時間帯にアクセスする傾向がある若者層をつかむためにも取り組まれるべきだ⑤広告収入が弱含みで推移する中、編集コンテンツを活用して収入を得る方策を早急に見つけるべきだーなどの点が挙げられた。

（金山 勉<sup>上智大学准教授</sup>）

## 住友本社から記者稼業に

## 戦後の混乱期で苦労の連続

## ―通信社の先輩が語る「私の体験記」②―

大野 栄三郎

(時事通信社OB)

同盟通信社の解散に伴う共同、時事両通信社の発足から既に六十年以上の時が流れ、両通信社とも現在では最新式の通信設備を備え、社会で大きな役割を果たしている。その姿を見詰めながら、ふと思いつくのは、新通信社発足当時のさまざまな難しい事情である。

## 財閥解体で職探し

発足当初、時事通信社の代表的な仕事は、『時事速報』という名の情報紙を謄写版で印刷し、契約社へ一日三回、自転車で配達するという事業だった。現在では想像も付かないやり方だから、一応手順を説明しておこう。

取材記者は、出先から各デスクに電話で原稿を送る。デスクは、カーボンを間に挟んだ二枚セットの原稿用紙にそれを書き取る。デスクが手を加えて邦文タイプに回す。当時編集局には二十数人の邦文タイピストがおり、打ち上げるとすぐ謄写版で印刷、まとめて発送部に回し、自転車で配達する仕組みだった。

いきなり時事の具体例を紹介したが、実は私

は、同盟通信でも働いた経験がない。経歴を紹介する。

昭和十四年（一九三九）四月、初めて就職したのは、大阪に本社のある「株式会社住友本社」だった。この会社は、住友財閥の中核で、住友関係全企業の経営はもとより、人事から会計監査まで、すべてを押さえていた。

私の仕事は「監査貸付」に当たり、本州各地はもとより、朝鮮、台湾まで飛び回っていたが、終戦の年（昭和二十年）の三月に肺病で六カ月間の長期欠勤を命ぜられ、大阪には親類もないので東京に戻ったが、その間に戦争は終わり、財閥は解体、勤務先を失った。

## 同盟至急報で「シュツシャセヨ」

十月になって体調も回復してきたので、出身校を訪れて担当事務職員に事情を説明し、「小さな穴からそつと世の中をのぞくようなところでもいいですから、どこか就職先はありませんか」と話したところ、その事務職員はこの話を「ジャーナリスト志望」と解釈したらしく、大学（当時は東

京商科大学―現在の一橋大学）の先輩である同盟通信の安保長春氏を紹介してくれた。

ところが、同氏は「同盟も近く解散する。少し待て」とのこと。そして年が変わり、昭和二十一年一月になって、「同盟至急報」と書いた電報が届き、「シュツシャセヨ」との指示を受けた。

後で知ったことだが、同盟通信も海外から引き揚げてくる多数の特派員の受け入れを考えると、とても新人を採用する余地はなかったようだ。しかし当時は、敗戦後の荒れ狂うインフレを抑制するための「金融緊急措置令」（昭和二十一年二月十六日施行）の発令やそれによる新円切り換えなど、経済関係の問題が山積、経済担当の記者が不足していた。

「シュツシャセヨ」の電報を見て、市政会館の編集部を訪れた私に、安保氏は「僕は時事に決まった。それでよければ内信部でやってみよう」と言い、内信部長の安達鶴太郎氏に紹介された。担当は大蔵省だという。

取材の経験もなければ、原稿を書いたこともない私には、どうしてよいか分からず、ただ言われるままに動いた。実はそれからが大変だった。

仕事の面では、毎日、出先から引き揚げてくると、安達部長がいっぱい赤字を入れた私の原稿を突き付け、「これをよく読んで、早くニュースの書き方を覚えろ！」と怒鳴る。

生活の面では、月給をまとめて支給する状況になかったらしく、毎月十日と二十五日に分け、半



月給の形で支給される状況が続いた。

当時は戦後の混乱期である。普通の日用品でさえ簡単に買うことができず、高値のヤミ商品に手を出さざるを得なかった状況だったから、その苦しみは今の時代、どう説明しても理解してもらえないと思う。

#### 四谷の大蔵省で駆け出し

初めに担当を命ぜられた大蔵省庁舎は進駐軍に接収され、市政会館と道を挟んで建っていた勸業銀行本店やその裏にあった大蔵省別館など数カ所に分散していたが、やがて既に廃校になっていた四谷小学校の校舎（JR四谷駅前）に移転した。

その大蔵省には「財政研究会」という記者クラブがあったが、弱小報道機関の参入を嫌い、会員を戦前からの加盟社に限定することを決めた。そして、同盟通信の後継社は「共同通信」とし、時

事通信の加盟を拒否することになった。

その裏には、同盟時代からの有能な財政記者であった渡辺孟次氏が共同に移り（後に共同通信社長）、引き続き大蔵省を担当することになったことと、時事通信の入会意欲が弱かったことがあったのではないかとみられている。

仕方なく、財政研究会に入れない各社が集まって第二クラブを結成し、「財政クラブ」の看板を掲げ、活動を開始した。しかし当然のことながら、大蔵省当局は中央紙のすべてが集まる「財政研究会」を重視し、発表なども初めに「財政研究会」でレクチャーしてから「財政クラブ」に回ってくる。国家予算案の発表ともなると、質疑応答を含めて二時間以上もかかるから、財政クラブで発表を待っていたのではとてもニュースにならない。そこで省内の各局を飛び回り、事前にニュースの形で記事を書くことに努力した。

当然のことながら、予算とか金利とか、数字に関する話題が多い。住友本社在勤中に使っていた小型のソロバンをポケットに入れて持ち歩き、必要に応じてそれを使った。

大蔵省の役人はもとより、他社の記者もヘンに思ったらしい。しかし、しばらくすると慣れてきたのか、役人は説明しながら私の方を見て「合計はいくらになる？」とか「何パーセントだ？」と声を掛けたりして、ニヤツと

笑うようになった。

#### 「財政同志会」で分担取材

しかし、「財政クラブ」の実情を考えると取材の拠点としての価値がないことを知った私は、「財政クラブ」の中で東京に本社を持つ中央紙並みの各社の記者と相談して脱退、新しく「財政同志会」を結成し、大蔵省当局と交渉して小さな記者室を獲得した。その新しい記者会に参加したのは、戦後初めて自前の取材陣を持つことになったNHK（戦前は同盟通信のニュースを放送）をはじめ、日刊工業新聞、東京タイムズで、時事通信と共に取材意欲に燃える記者が多かった。

そこで「財政同志会」の加盟記者は毎朝、記者クラブの部屋で取材の打ち合わせを開き、問題別に分担を決めた。例えばNHKは主税局、日刊工業は理財局、時事通信は主計局というように手分けして取材し、それを集めてそれぞれのメディアで報道した。当時、NHKはラジオだけであつたし、時事通信も『時事速報』だけであったが、それでも古い財政研究会加盟の各社にはかなりの衝撃を与えたようだ。

大蔵省当局も三つに分かれた記者クラブの扱いに困り、「仮庁舎の四谷小学校の建物では部屋が足りないのので、『財政研究会』と『財政同志会』の合併を考えてほしい」と要望、共同通信が幹事を務める「財政研究会」の総会でもこれを承認、時事通信やNHKなど「財政同志会」の各社は「財政研究会」に入ることができたのである。

## 取材記者が国連に登場

日本は、昭和三十一年（一九五六）十二月開催の第十一回国連総会で国連への加盟が認められ、翌年には安全保障理事会の非常任理事国に選ばれた。普通外国に派遣される特派員は、横文字に達者な人が選ばれるので、外信部関係者が多い。

日本が国連安保理の非常任理事国に選ばれたのを機会に、各社は社会部、経済部、政治部など現場での取材経験のある記者を一斉にニューヨークに送り込み、総勢十数人になった。その中に、大蔵省で一緒だった共同の渡辺孟次氏もいた。

NHKとの取材協力の面では大蔵省時代より一層強まったようで、NHKがテレビ放送を始めて間もなく、国連本部の紹介番組を作っていた時、「ちよつと」と呼ばれてナレーターをやらされたこともあった。

国連本部のビルには三階にプレスセンターがあり、世界各国の新聞、通信、放送各社にそれぞれ独立の部屋が割り当てられていたが、国連加盟が遅れた日本の報道各社にはもはや割り込む余地がなかったのだ、それぞれ国連ビルの外に支局を置き、現場では大勢の日本人記者が、いわば「宿なし」の状態ですぐ往々する日が続いた。一方、独立の部屋を持つてはいるものの、発展途上国の報道機関の中にはめったに国連に姿を見せず、本会議開催中もカギがかかったままの部屋もあった。そこで、昭和三十四年（一九五九年）に行われた国連記者協会の役員改選で、新会長になったア

メリカNBC放送局の婦人記者ボーリン・フレデリック（後に同社重役）から、突然私に手紙が届き、「新しく『国連本部記者室再配分委員会（スベース・コミッティー）』を発足させることにしたから協力してほしい」との要請があった。委員長はロンドン・タイムズのブリッター支局長、委員はスカンディナヴィアの放送記者と私の合計3人から成る小さな委員会だという。

その初会合で、日本の報道機関各社がそれぞれ個室を獲得するのは無理と思った私は、「基本的改革は後回しにして、取りあえず日本人記者団全部一緒でよいから一部屋割り当ててほしい」と提案した。これに対してスカンディナヴィアの放送記者は「それでは送るニュースが他社に分かつてしまっているのか」とあきれ顔で反対したが、かつて東京特派員として活躍し、日本での記者クラブの実態を知っていたブリッター委員長は「ニュースを声で送信するわけではないから大丈夫」取りなしてくれた。こうして四階の大部屋に日本記者団のための共用記者室が開設されたのである。

こんな調子で、私の二年にわたるニューヨーク特派員としての仕事は終わった。

## 取材相手の思いを知る

私の時事での在社期間は二十八年にわたった。その間、記者として大して能力もない私だったが、政界、財界など多くの名士にお目に掛かった。今思い出すと、こちらは何の考えもなく、ただ「取材」のためだけに走り回ってきたが、相手

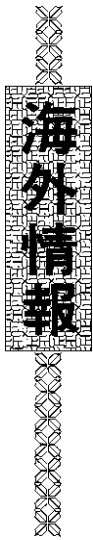
をしてくれた方々は、それぞれ違った角度から応対してくれていたように思う。

中でもそれをはっきり教えてくれたのが佐藤栄作元首相だった。この話は佐藤氏が自民党の幹事長をしていたころから、昭和三十年代の後半だと思う。取材のため東京・世田谷の私邸を訪れた私に、珍しくゆっくりと世間話に応じてくれた。その中で佐藤氏がこんなことを言った。

「君ら記者諸君から見ると、われわれは思いつきでいろんなことを言っているように見えるかもしれないが、実はいろいろ考えているんだ。例えば、何か新しい政策を打ち出す時など、世論の反応が事前に分かるといい。だが、共同記者会見で話したんでは、多紙共通だから小さくしか扱われない。そこで使うのが「特種」なんだ。うっかりしゃべってしまったような顔をして一紙だけに漏らす。それも全国的な問題の場合は、記者が全国に広がっている朝日を使う。関東地方中心の問題なら、その地方に読者の多い読売を使う。一地方の問題なら、それぞれの地方紙を使うんだ」

そう言ってニヤツと笑った顔には「お前は通信社の記者だから、そういう使い方ができないナァ!」という思いがにじみ出ていた。

初めからそうした名士一人ひとりの性格やその時どきの狙いを理解していたら、もっと楽しい、あるいは、有意義な記者生活を送れたのかもしれない。そんなことを考えて思わずため息を漏らして筆をおき、後輩たちの活躍を祈る次第である。



## 海外情報

### 講師殺害事件を連日報道

英メディア、「日本異質論」も

三月末、千葉県市川市のマンションで、英会話学校の講師で英国人女性リンゼイ・アン・ホーカーさんの遺体が浴槽の中で見つかった。二〇〇一年、英国人女性ルーシー・ブラックマンさんが神奈川県三浦市で切断された姿で発見された事件をほうふつとさせ、英メディアは連日ホーカーさん事件を詳細に報道した。

もともと、英国では日本に対する不信感や否定的感情を持つ人々が、特に年齢の高い層の一部に存在する。これは、主に第二次世界大戦中、日本軍による連合軍の戦争捕虜や他のアジア諸国に対する「残忍な扱い」に起因とする。また、日本は異質の価値観を持つ国という見方も継続する論調の一つだ。こうした流れが、英国の日本報道の背後に常に存在することをまず了解しておきたい。ホーカーさん事件が発覚すると、英各紙は毎回必ずと言っていいほどホーカーさんや家族の写真を掲載しながら報道、読者の同情心を誘った。

ブラックマンさん事件の際のように、ホーカーさんの場合も父親が来日し犯人逮捕を訴えると、涙の会見の様子がテレビが放映した。BBCのニュースサイトや『ガーディアン』紙のウェブサイ

トでは、現在でも、この時のビデオを繰り返して見ることができるようになっている。

一連の報道で、①治安の良きで知られる日本が今や危険な国になってしまった②この事件は容疑者個人が起した犯罪というよりも、日本あるいは日本社会全体が責任を持つ犯罪—とする見方が表に出てきた。

共に性急なあるいは不当な判断のように思えるが、日本での記者会見に臨んだ父親は「犯人は娘が日本に対して持っていた信頼を裏切った。日本に恥をもたらしした」と述べ、『デーリー・テレグラフ』（四月二日付）は、この言葉の一部を拾い、「殺害者は日本に恥をもたらしした」とする見出しを付けた。グレアム・フライ駐日英大使の関与も、ホーカーさん殺害は外交官が絡むほどの重要な事件であり、また、日本全体が何らかの責任を持つべき犯罪という印象を英国民に与えた。

浴槽の中の砂に埋められて亡くなっていたという点では衝撃的だが、ホーカーさん事件を過度に重大化し、感情に訴え掛けるような報道をしていた部分が当初あったことは否定できない。しかし、分析記事では深みのある記事も登場するようになった。

滞日十二年の作家、レスリー・ダウナー氏は、『タイムズ』紙上（四月三日付）で、「日本人には本音と建前があり」、「何事も表面に見える部分とは違う可能性がある」と指摘。ここまでは「日本」訳の分からない、怖い国」という、この事件

に限らず英国に常にある日本異質論的な論調だが、「安全と思える日本だが、西欧と比較してあまりにも安全であったために」、ホーカーさんやブラックマンさんは「本国だったら取らないようなリスクを取り、それ故に殺害されたのではないか」とする鋭い分析を提示した。

BBCの女性記者も、ニュースサイト用記事（三月二十八日付）で、外国人女性にとって日本社会は本当に安全かどうかを検証。日本では「外国人女性であるだけで関心を引く存在となる傾向があること、危険を防ぐにはどうするか」を分析した。

一方、『タイムズ』のウェブサイトの関連記事には英国に住む読者だけでなく、日本に住む外国人などからも感想が寄せられた。「この事件で日本が怖くなった」と書く人がいる一方、「このようなケースは非常にまれ。日本の治安は非常に良い」と反論する人もいた。「この事件で日本人男性が変だということが分かった」と書く読者がいるかと思うと、「欧州の男性にも変な人はたくさんいる」と返す読者もあり、誰でもがどこからでも書き込みができるネットの特色を生かし、議論に幅をもたらしした。

ホーカーさん殺人事件の英報道は、当初は感情面に訴える論調が主となったが、分析記事やネットも含めると、最終的には十分に多様な視点が提供されたと言っているのではないだろうか。

（小林 恭子）在英ジャーナリスト

## メディア談話室

## 二つの課題、二つの疑問

藤田博司

とは言い難い。

## 政府の監督強化へ

しかし、テレビ業界はこれにも増して大きな課題に直面している。「あるある」問題をきっかけに、政府が放送に対する監督権限の強化を図ろうとしていることである。菅総務相は今回の事態を受けて、将来、同様の問題が生じたときにさらに踏み込んだ行政措置が取れるよう放送法改正案をまとめ、四月六日、国会に提出した。

これまでもテレビ局による「不祥事」をめぐって、監督官庁の総務省が放送局に厳重注意などの行政指導を行ったことはある。しかし、一歩間違えば報道の自由にかかわる事柄だけに、慎重に運用されてきた。総務省が検討している改正案では、「虚偽の説明により事実でない事項を事実と誤解させるような放送」をして「国民生活に悪影響」を及ぼした場合、総務大臣が放送局に再発防止策の策定を要求することになっている。これは放送の内容に総務大臣が口出しすることを認めるものにもなりかねず、報道の自由を脅かす可能性を多分にはらんでいく。

菅総務相は昨春秋、NHKの国際放送で拉致問題をとり上げるよう「命令」を出したり、NHKの受信料支払い義務化で発言したりするなど、放送に対する総務省の関与を強める方針を打ち出している。今回の「あるある」問題での関西テレビ

ひとしきり議論し尽くされた観があるので、いまさらという気もするが、やはり書いておかねば、と思う。関西テレビ「発掘! あるある大事典II」のデータねつ造問題である。四月初めに社長が辞任し検証番組も放送して、一応の決着が付いたかにもみえる。しかし、再発防止の確実な手だてが講じられるのはこれからだろうし、問題がテレビ業界全体にかかわることだけに、相当の時間と手間をかけた対応が必要になるだろう。

## 業界全体で取り組みを

三月に公表された外部調査委員会の報告は「再発防止策」として、経営、報道・制作の両面でそれぞれの「コンプライアンス確立」のために具体的な方策を提示している。経営面では、倫理行動憲章の制定、報道・制作面では審査部門の増強から制作会社との公正な契約、教育・研修の実施など多岐にわたっている。これらを確実に実施することは、これまでのテレビ局の企業文化を大幅に変えることを意味している。一朝一夕に実現でき

るわけではない。

しかし、もっと大きな問題は、今回と同様な番組内容のねつ造、改ざんが何も関西テレビに限って行われていたわけではないことである。「あるある」の問題が発覚した後、他のテレビ局でも似たような事例が次々に指摘されている。テレビ業界全体の体質が今問われているといっている。関西テレビに求められていることは、他の局にも求められているのである。

業界としては差し当たって、放送倫理・番組向上機構(BPO)の機能強化を図ることで自律的な不祥事の監視、防止に努める姿勢を示している。しかし、それだけでは「あるある」問題を引き起こした原因を取り除くところには手が回らない。制作会社がテレビ局に一方的に従属するようなこれまでの関係をより対等な関係に改めることも、局の担当者や制作会社の現場スタッフに対する教育や訓練も、業界全体で取り組まねばならない課題である。

それらの課題を着実にこなし、成果を上げられなければ、本当の意味で「再発防止」につながら

に対する強硬な姿勢も、そうした一連の流れに沿ったもので、政府による報道への介入の意図が背景にあるように思われる。

テレビ業界がそうした政府の意図に無関心であるわけではない。NHK会長や民間放送連盟会長から、放送法改正に反対する意向も表明されている。しかし、「あるある」問題はじめ一連の事態への引け目からか、テレビ側からの声にはいまひとつ力が欠ける。報道の自由を脅かすものには一致して断固戦うという強力な意志が感じられない。

この程度のことで、と高をくくっていると、取り返しのつかない事態になりかねない。報道の自由を脅かすものは、どんなに小さな芽でも摘み取っておかねばならない。

### ふに落ちない「なぜ、今」

ところで、今に始まったことではないが、新聞には時々、ふに落ちないニュースが伝えられることがある。表面的な事実はいろいろ伝えられているが、一步踏み込んで真相に迫ろうという問題意識を欠いたような記事である。

第二次大戦末期の沖縄住民の集団自決に関する教科書の記述が、文部科学省の検定で修正させられたというニュース（三月三十一日、各紙）がその一つ。軍の関与ないし命令があったとする部分をばかすような意見が付けられ、教科書会社はそれ

に従ったのだという。しかし、昨年まで問題にならなかった記述が、なぜ今の時期に問題にされたのか。文科省は元軍人が起こした裁判を理由の一つに挙げていたが、それ以上に背景を追及した記事は見つからなかった。

もう一つは、夫が元北朝鮮の工作員だった家族のうち、子ども二人が北朝鮮に拉致され、日本人妻は殺されたらしいという三十二年前の失踪事件で、警視庁が捜査本部を置いて捜査を始めるというニュース（四月四日、『朝日』夕刊など）。各紙の報道は、北朝鮮に戻ったとされる夫の背景やその周辺の関係者、さらに妻と子供が行方不明になった当時の様子などについて、続報も含め詳しく報じている。

しかしこの事件も、なぜ今になって警察が動き出したのか、ふに落ちない。一家四人が行方不明になれば、三十二年前に「事件」になっていたはずなのに、当時なぜ問題にならなかったのか。

その後、『文芸春秋』（二〇〇〇年十二月号）でこの事件が取り上げられたことがあったが、拉致事件に注目が集まった〇二年以降も、取り立てて問題にされなかった。それが今、突然のように大きなニュースになったのはなぜなのか。どうしてもその疑問がわだかまる。

### 安倍政権の人気取り？

げすの勘繰りを承知で言えば、どちらの事件も

現在の政治状況と関連がありそうな気がする。集団自決に軍の関与を否定する見方は、従軍慰安婦に軍の関与はなかったとする安倍首相の主張にびつたり一致する。新たな「拉致疑惑」で北朝鮮の犯罪を追及しようというおせん立ても、拉致問題を対北朝鮮外交の最大の課題とする安倍政権の立場にとっては好都合である。

どこかに黒幕が潜んでいて舞台回しをしているとまでは思わない。しかし、安倍政権下の政治の空気を讀んだ人たちの中に、権力の歓心を買おうとたくらんだ人間がいてもおかしくはない。仕組まれたものという証拠はないが、偶然と言うにはちょっと不自然さが過ぎる。

などと考えていたら、『週刊朝日』（四月二十日号）が、新たな「拉致疑惑」浮上の背景に、政権の人気取りのためにこれを利用しようとする思惑があるのでは、との見方を伝えていた。（事件公表の）日程は「漆間警察庁長官が安倍首相のところに行って決まった」という「捜査関係者」の話が紹介されている。

新聞はなぜこうした疑問を伝えないのだろうか、なぜその答えを探ろうとしないのだろうか。表面的な事実を書き並べるだけでなく、問題の本質に迫る疑問を当局者につつけて答えを引き出す、そういう地道な作業が現場では行われているのだろうか。老婆心ながら、そんなことが気になる。

（早稲田大学客員教授）

# プレス ウォッチング

## 沖縄返還「密約」を封印

門前払い「西山・国賠訴訟」判決

「沖縄返還協定」は一九七一年六月十七日、調印され、翌七二年五月十五日に、沖縄は祖国に復帰した。当時の日米首脳は、佐藤栄作首相とニクソン大統領だった。「核抜き本土並み返還」が評価されて佐藤氏は七四年、ノーベル平和賞に輝いたが、負の遺産である「沖縄返還密約」の疑惑解明は一向に進まず、封印されたままだ。

二〇〇〇年の米外交文書公開以降、「米国が負担すべき三億二千万ドルを、日本が肩代わりする密約があった」経緯が次々明らかになり、三十年近く「外務省機密漏えい事件」として葬られていた「沖縄返還交渉のナゾ」が再び注目を集めている。国家公務員法違反で有罪となった西山太吉元毎日新聞記者が〇五年四月、国を相手取って国家賠償訴訟（請求額三千三百万円）を東京地裁に提起。その判決が〇七年三月二十七日、言い渡されたが、「原告の請求はいずれも棄却する」と、わずか五秒の「門前払い」。原告側が吉野文六元外務省アメリカ局長の「密約存在証言」など八十点もの証拠を提出、約二年・九回も審理したにもか

かわらず、加藤謙一裁判長は最大の焦点だった「日米密約」には一切言及せず、民法七二四条後段の除斥期間（二十年）を盾に、肝心の「密約」に口をつぐんでしまった。密約を証明する証拠が続々出てきたのに、「除斥期間」という「武器」で政府側のウソを隠ぺいしてしまった。藤森克美弁護士が判決文を分析、ホームページに公表した一文が、簡明・的確なので参考に供したい。

### (1) 歴史の真実から逃げた裁判長、裁判官

① アメリカ公文書の発掘によって、沖縄返還協定内外の密約は計5本、2億0700万ドルにも上る巨額なものであり、密約の大枠は1969年11月の日米共同声明発表の折の柏木雄介大蔵省財務官とジュリック財務長官特別補佐官との間で交わされた「秘密覚書」で決められていたのである。これらの事実は今や社会的、客観的に誰の目にも明らかである。密約の存在を裁判所が認めることになる、次に密約の法的評価が問われることになる。国会の承認を得ず、密約を交わすことは憲法73条3号但書違反であるし、予算の執行を伴う以上、予算にうそを盛り込むので虚偽公文書作成・同行使（刑法156条、158条）に該当し、血税を目的外支出をさせることになるので、詐欺（刑法246条）ないし背任（刑法247条）に該当することは明らかであり、正に沖縄返還密約は佐藤栄作首相、福田赳夫蔵相、大蔵官僚らの権力中枢の国家組織犯罪であったことを認めなければならなくなる。

沖縄返還密約が国家組織犯罪であることを認めるとなると、西山太吉を起訴し、公訴を進行した検察官の訴訟行為は違法となるし、西山を有罪とした最高裁決定も当然誤判ということにならざるを得ない。

② 本判決は密約の存在について全くの言及をしていない。「争点に対する判断」中には一言も触れていない。歴史の真実である密約から裁判長以下3人の裁判官は正に逃げ出したという外ない。裁判を受けたというよりも行政当局の判断を受けたに等しい。裁判官が事実と証拠から目を背け、逃げ出してどうする！ 司法の権威は失墜し、国民の裁判に寄せる信頼はゼロに帰したという外ない。

③ 除斥期間による損害賠償権の消滅、国務大臣らの発言・回答は原告個人に向けられたものではないとの判断も又、行政当局の言い訳を聞かされているに等しい。

④ 消滅時効、除斥期間の抗弁と関係ない検察官の再審請求権の権限不行使の違法の請求原因については、結論しか書いておらず、検察官が巨大な密約の存在を知っていたか、知るべき立場にありながら違法な起訴と訴訟追行をした先行行為としての違法性に対する判断理由、判断過程については何ら言及していないという欠陥判決である。

### (2) 今後の方針

① 沖縄返還は巨大な密約の塊であり、それらの密約は権力中枢の国家犯罪であり、国民主権、官

治国家でなく法治国家の立場、納税者の立場から西山さんは当然無罪の冤罪であり、その名譽は国家から回復されるべきであるので、控訴しそれらが認められるまで闘いを続ける。

②又、刑事再審では、時効消滅、除斥期間論で裁判所が密約判断から逃げることでできず、密約の存否の判断は得られるので、刑事再審の申立に是非取り組みたいと思っています。(原文通り)

### 沖縄県2紙が、判決当日の夕刊に速報

当初「知る権利・取材の自由」をめぐる政府と報道機関の間に激しい論争があったが、「外務省女性事務官を欺いての取材」国家公務員法違反の罪」にすり替えられて「国家権力のウソ」が隠ぺいされ続けたのが、沖縄密約裁判三十数年の流れた。従って、今回の判決についての検証紙面を期待した。果たして、各紙はどう応えようか。

三月二十七日の判決言い渡しは午後一時半すぎだったため、夕刊に間に合わなかったのはやむを得まい。ところが、『琉球新報』と『沖縄タイムス』は夕刊最終版一面トップに「西山敗訴」を報じていた。際どい時間帯だったのに、一部地域とはいえ速報に踏み切った価値判断を高く評価したい。沖縄県紙は、米軍基地の動向に本土紙より厳しい目を注ぎ続けているが、現在の米軍再編問題に絡めて「沖縄返還密約裁判」も執拗に追っており、二十八日朝刊でも大々的に紙面展開していた。もう一つ驚かされたのは、『北海道新聞』が二十八日朝刊一面トップに報じていたことだ。同

紙は昨年二月、『吉野証言』をスクープしており、裁判の行方を熱心にフォローしていたに違いない。

在京六紙(28日朝刊)を点検すると、『東京新聞』が社会面トップで報じた以外、『朝日』『毎日』『読売』『日経』『産経』すべて第二社会面三段扱いだった。政治的に難しい事件だけに、各紙の分析・視点の置き方を知ったかったが、残念ながら物足りない紙面だった。六紙のうち社説を掲げたのは三紙だけで、『読売』は「密約」の存在をいまだに否定し続ける政府の姿勢は、ちょっとおかしいのではないか。……外務省の元アメリカ局長は「密約とは公表されていない交渉内容。この問題は米側文書で公開された」とも語っている。『外交秘密』として保護すべき正当な理由は、もはや見当たらない」と述べ、『東京』は「すでに相手側が公表している事実を秘密にすることは、少なくとも外交上は必要性がない。司法は存否を判断しないことで、国民を欺く、政府の密約隠しに協力したことにならないか」と指摘している。『朝日』社説は一日遅れだったが、『毎日』が書かなかったのはふに落ちない。

### 「日米関係の基礎 空洞化」

米国の公開文書から「沖縄返還密約」を発掘した我部政明琉球大教授が『琉球新報』(3・28朝刊)に寄稿した論評の一部を紹介したい。

「確かに、この判決は、密約の存在を認めない日本政府の短期的な利益を守った。しかし、日米両国民の信頼のもとに長期にわたり安定させるべ

き重要な二国間関係の基礎部分に空洞を作ってしまった。この裁判を通じて国民は、政府はやはりウソをついていたと知ったのではないか。国民の政府への信頼感が失われては、成熟する民主主義国家とはいえない。慰安婦の存在を否定する現政権への海外からの視線が厳しいのと同様に、国民への情報公開に消極的な政府は見放される。

もう一方でこの事件は政府が秘密にする情報と、どのように対峙すべきかメディア自身に問われている。メディアは国民の『知る権利』の代理人である。それ以上でも、それ以下でもない。取材する側の特権がメディアに与えられているはずもない。この裁判をめぐる報道に、情報源を守りながらも報道の透明性の確保こそが、国民からの信頼に応えることだとの言及は乏しかった。その背景には、情報を握る政府への接近が、ときに記者をして権力におもねることをいとわない素地がある」と指摘できよう。それは、取材側が日々接する政治家や官僚の視点に、自ら立つという勘違いをすることではないだろうか。こうした事態が起きるとき『知る権利』は存在しなくなる。だからこそメディアにとっての『知る権利』は、権力に向かっては自らを奮い立たせるエネルギーであり、自身に向かつては市井の視点を知る『知る原点』となるよう」

実に含蓄に富む指摘で、それだけに「沖縄密約事件」のさらなる検証と執拗な追及の重要性を痛感する。

(池田 龍夫「ジャーナリスト」)

## 放送時評

### ねつ造防止で表現の自由に懸念

#### 閣議決定した放送法改正案

四月六日、政府は放送法の改正案を閣議決定した。国会での審議は、五月のゴールデンウィーク明けあたりからになる見込みだという。

さて、今国会での放送法改正の焦点は、早くからNHK改革であると言われてきた。特にその焦点とされていたのが受信料の支払い義務化の問題である。この支払い義務化問題が浮上した背景には、二〇〇四年夏に発覚したNHKの一連の不祥事をきっかけに、受信料の不払い件数が急増するなど、現行のNHKの受信料制度では、NHKの財源を維持できないとの懸念からであった。このような声は、NHKのみならず、政府与党サイドからも高まり、昨年六月に発表された総務省「通信と放送の在り方に関する懇談会」の報告書を受けてなされた政府・与党合意でも、今国会でNHK受信料支払い義務化に向けた制度整備を行うことが確認された。

この受信料支払い義務化を放送法に定めることに關しては、「視聴者の理解を十分得ていない」、「NHKが政治に守ってもらふことになる」とい

った批判の声があるものの、NHK、政府、与党とも、昨年までは制度化の方向で動いていた。

しかし、その一方で、受信料の支払い義務化が制度化されることで、NHKは収入の安定化が確保できるのだから、義務化と併せて受信料の値下げをすべきだとの声が与党サイドなどから高まってきた。このような声を受ける形で菅総務相は、NHKに対して、受信料制度の改革とセットで、受信料の二割引き下げを要求する。NHKとしては、受信料の値下げは、収入の減少に直結することから、この支払い義務化と値下げのセット案を拒否。結局、今回の放送法改正案では、NHK受信料の支払い義務化に関する項目を織り込むことが見送られることになった。

#### 放送法改正案の内容

このような経緯もあり、今回の放送法改正では見送られることになったNHK受信料支払い義務化に代わって放送法改正の焦点となったのは、一月に発覚した関西テレビ「発掘! あるある大事典II」によるデータねつ造・改ざん問題を受けて急浮上した再発防止計画の提出を求める新たな行政処分の制度整備である。

この問題を論ずる前に、今回、閣議決定された放送法改正案について見てみよう。

今回の放送法の改正は、以下の十項目である。

- (一) NHK関連としては、
- (二) ガバナンスの強化
- (三) 番組アーカイブのブロードバンドによる提

供

- (三) 新たな国際放送の制度化
- (四) 命令放送制度の見直し
- (五) 認定放送持株会社制度の導入
- (六) 有料放送管理業務の制度化
- (七) ワンセグ放送の独立利用の実現
- (八) 委託放送事業の譲渡に伴う地位の承継規定の整備
- (九) 有料方法の料金に関する規制緩和
- (十) 再発防止計画の提出の求めに係る制度の導入

である。

NHKに關しては、(一)で経営委員会の監督権限の明確化、一部委員の常勤化を行うとともに、現行の監事を廃止して、経営委員によって構成される監査委員会を設置。加えて、外部監査の導入を定めるなど、監査部門の強化を進めた。

また、(二)により、NHKの業務として、NHKが放送した番組をブロードバンドなどを通じて有料で番組配信することを認めた。この改革は、NHKの業務範囲を拡大するとともに、今後、発展可能性の高い新たな財源を加えるという意味で、大きな意味を持った制度改革と言える。

(三)に關しては、NHKの国際放送業務を「外国人向け」と「在外邦人向け」に分け、外国人向けの映像国際放送に關しては、新たな法人に委託する制度を設けることとしている。加えて、

昨年秋季に急浮上した国際放送の命令放送制度については、(四)で総務大臣が「命ずる」との文言を「要請する」に改め、NHKはこれに応じるよう「努める」とすると、NHKには努力義務を課した。

他方、民放関係等で目を引くのは、(五)の「認定放送持株会社制度」の導入と、(十)の放送局における不祥事の再発防止計画の提出制度を定めた点である。

まず、認定放送持株会社制度は、持ち株会社の下での異なる地域の地上放送局やBS局、CS局のグループ経営を認めるというもので、「放送のデジタル化」に伴い、特にローカル放送局で懸念される経営基盤の弱体化の救済策として浮上したものである。

問題となるのは、認定放送持株会社への出資規制をどのようにするかという点である。周知の通り、現在の民放ネットワークのキー局の中には、その設立の経緯などから、全国紙との資本関係が強いところが多い。現在は、マスメディア集中排除原則によって、その資本構成に一定の制限がなされているものの、今回の認定放送持株会社制度が導入されれば、全国紙を頂点とした放送の系列化がより強まることも予想される。放送法改正後に、認定放送持株会社への具体的な出資規制比率の上限は総務省令で定められることになるが、この比率が高く設定されれば、地方紙と地元ローカル放送局との関係も少なからず影響を受け

ることになる。

また、(六)は、これまで地上デジタル放送と同一内容の放送のみが認められていた「ワンセグ」放送に関して、独自放送がいよいよ解禁された。これはラジオ事業に配慮した措置だったが、デジタルラジオ放送が始まったことなどもあり、かねてより要望の強かった独自放送を認めることとなった。これにより「ワンセグ」放送の普及により一層の弾みが付くことが期待されている。

#### 新たな行政処分の問題性

さて、焦点となった(十)再発防止計画の提出の求めに係る制度の導入であるが、今回の改正案では、放送事業者が「虚偽の説明により事実でない事項を事実であると誤解させるような放送であって、国民経済または国民生活に悪影響を及ぼし、または及ぼす恐れのあるもの」を放送した場合には、総務大臣は電波監理審議会への諮問・答申を経て、当該放送事業者に対して、再発防止計画の提出を求めるというものである。

この新たな行政処分に関しては、行政が報道や番組制作の在り方により一層関与するもので、言論表現の自由が損なわれるとして、民放連、NHKのほか、日弁連も声明を出し、反対の姿勢を示した。また、野党のみならず、与党の一部議員からも懸念を表明する声が上がするなど、その反発は強い。

このような状況を受け、放送法改正案の閣議決定後の会見で、菅総務相は、NHKと民放連で構

成する「放送倫理・番組向上機構(BPO)」がその機能・権限を強化し、放送界が再発防止に自主的に取り組むことを表明していることを受け、その取り組みが機能している間は、行政処分は発動しないことを明言した。NHKと民放連では、BPOに「放送の倫理の確立と再発防止に関する委員会(仮称)」を五月に設置し、その機能と権限を強化すること予定している。

しかし、行政側が、いくら放送界の自主的な取り組みが機能している間行政処分は発動しないと言っても、法律の条文として明示されることの意味は大きい。菅総務相の発動の「据え置き」発言を得て、放送界は皮一枚を残してつながったという評価もあるが、一度、法律にされてしまえば、その発動に踏み切るかどうかのどうかのハンドリングは、行政が握ることになる。放送界は、時限爆弾を抱えたことになるのではなからうか。

ただし、今回の一件を振り返るとき、新聞等の活字系メディアによる執拗な「あるある」バッシングが、行政サイドによる新たな行政処分という改正案を出しやすい環境をつくるのに貢献してしまったことも、また確かである。この改正が、言論・表現の自由にかかわる問題であるにもかかわらず、この改正案浮上後の活字系メディアの反応も鈍かったと言わざるを得ない。日本のメディア界特有の相互バッシングが、このような形で結実したことの意味は、改めて問うべきである。

(音 好宏 上智大学教授)

## ◎同盟学寮男子学生を追加募集

【同盟学寮】は平成十九年度の同盟学寮入寮生(男子)を追加募集する。本人または父兄がマスコミに関係する者を優先するが、一般からも応募できる。要領は次の通り。

【同盟学寮生】原則として平成十九年四月に東京の大学・短大等に入学または在学中の男子学生で、働きながら勉学する健康、志操堅固、人物優秀な者。寮所在地は東京都新宿区市谷仲之町二二九。都営地下鉄新宿線曙橋駅から徒歩約四分。寮費は月額三万円(日・祝祭日除き朝・晩二食付き、パソコン・インターネット使用料を含む)。申し込みは平成十九年五月十七日まで。

【問い合わせ・申込先】〒一〇五—〇〇〇一  
東京都港区虎ノ門一—五—一六 晩翠ビル内  
【同盟学寮】

## ◎理事会・評議員会

【新聞通信調査会と同盟学寮】は三月二十七日、会議室で評議員会、理事会を開き、平成十八年度補正予算と平成十九年度事業計画・収支予算を原案通り承認・可決した。

## ◎同盟クラブ理事会

同盟クラブは三月二十七日、会議室で理事会を開き、平成十九年度事業計画・収支予算ならびにクラブ会費を年三千元に一本化する規約の一部改

正を原案通り可決し、新たな入会希望者十四人の入会を議決した。

## ◎講演会

【新聞通信調査会と同盟クラブ】は四月十八日、東京都港区虎ノ門の同クラブで講演会を開いた。講師は共同通信社科学部次長の井田徹治氏。演題は「地球温暖化について考える」だった。

## ◎新刊書のご案内

【新聞通信調査会】はこのほど『新聞の未来を展望する—電子ペーパーは救世主となるか—』(面谷信東海大学工学部教授監修、百八十一頁)を発行した。委託研究事業としては「IT時代の報道著作権」に次いで二作目。

この本では、若者を中心として新聞などの紙離れが進む中で、インターネット、携帯等による情報収集が多様化する現状を鋭く分析、新聞、通信社の今後の生き残る道を探った。

執筆者は大学、企業、マスコミなどの各分野でジャーナリズム、ブログ、電子ペーパーなどの研究・実務に携わっている専門家十一人。主な内容は①電子ペーパーの動き②電子ペーパーの技術・応用動向③海外の新聞のネット化への取り組み④新聞の電子化の将来性など。さらに新聞の電子化、ネット化と将来像について開いた座談会と座談会後のコメントも併せて掲載した。

同書の頒価は税込みで千円(同盟クラブ会員は無料)、ほかに送料は実費。郵便振替口座 0012004173467 新聞通信調査会

## ◎岩永、古野両氏の墓参り

【新聞通信調査会の前田耕一理事長、同盟学寮会の大養康彦理事長と同調査会の高橋英隆事務局長は四月二十四日、東京・多磨霊園の岩永裕吉、古野伊之助両同盟通信社長墓を参り、遺徳をしのいだ。両財団は、古野社長の命日を前にしたこの時期、毎年墓参りを続けている。

## 目次(五月号)

|                          |                            |
|--------------------------|----------------------------|
| 参院選、1カ月前の「空気が左右」田崎 史郎…1  | ロシア下院選で与党圧勝か…中澤 孝之…6       |
| イランへの米サイバー攻撃に現実味…橋本 晃…10 | 通信社の先輩が語る「私の体験記」②…大野栄三郎…14 |
| 【メディア談話室】                | 二つの課題、二つの疑問…藤田 博司…18       |
| 【プレスウオッチング】              | 沖縄返還「密約」を封印…池田 龍夫…20       |
| 【放送時評】                   | 閣議決定した放送法改正案…音 好宏…22       |
| 【海外情報】                   | ①独で発刊相次ぐ日曜新聞…広瀬 英彦…9       |
| ②米新聞のマルチメディア化進む…金山 勉…13  | ③英メディア、「日本異質論」も…小林 恭子…17   |

定価一五〇円 一年分一五〇〇円(送料とも)  
発行所 財団法人 新聞通信調査会  
〒一〇〇一 東京都港区虎ノ門一—五—一六

印刷所 振替口座〇〇〇二二〇一四一七三四六七番  
株式会社 太平印刷社

©新聞通信調査会2007